

船舶検査証書

千葉 第2-914号(書換)

船種及び船名 汽船 第八十八新昌丸	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号 第260-39834号	船籍港又は定係港 新潟県新潟市
総トン数又は船舶の長さ 19 トン (15.00メートル)	用 途 引 船	船舶所有者 筆頭者 有限会社ヤマナカタグ 外3人

航行区域又は従業制限

(国際航海に従事する船舶にあつてはその旨)

沿海区域

- ただし、
- (1) 北海道登別市幌別川口右岸突端から140度に引いた線と、同道苫小牧市を経て、同道沙流郡慶能舞川口左岸突端から210度に引いた線の間における同道本島の海岸から10海里以内の水域、
 - (2) 本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島でその海岸が沿海区域に接するものの各海岸から5海里以内の水域、並びに、
 - (3) 船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。

最大とう載人員	旅客	0人
	船員	3人
	その他の乗船者	9人
	計	12人

制限汽圧 _____

その他の航行上の条件 _____

有効期間 令和 5年 6月15日 まで

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。

令和 2年 4月23日 (新潟)

日本小型船舶検査機構



件名

登録済み

更新

船 体	船 質	鋼	検査済票の番号	第260-39834号	
	主 要 目	長さ(LR)	15.00 m	船の長さ(L)	15.00 m
		幅 (BR)	5.20 m	船の幅(B)	5.20 m
		深さ(DR)	1.99 m	船の深さ(D)	1.94 m
	全 長	14m以上 20m未満	総トン数	1.9 t	
製造者名	淡路協同造船 (株)				
製造者型式	19G/T型鋼製曳船	製造番号			
予備検査番号			船体識別番号	J.P-MLIT1005242A	
機 関	機関の種類	船内機	製造者名	昭和精機工業 (株)	
	製造者型式	6LXP-GT		製造番号	0170
	予備検査番号	60-981158		主 機	
	連続最大出力	573.70 KW	780.0 PS	連続最大回転数	1940 rpm
	機関の種類	船内機	製造者名	昭和精機工業 (株)	
	製造者型式	6LXP-GT		製造番号	0179
	予備検査番号	60-981164		主 機	
	連続最大出力	573.70 KW	780.0 PS	連続最大回転数	1940 rpm
	機関の種類		製造者名		
	製造者型式			製造番号	
予備検査番号			ス ペ ア		
連続最大出力		KW	PS	連続最大回転数	rpm
軸 系	プロペラ軸	材料 SUS304×2 径 110.0 mm			
	中間軸	材料 径 mm			
法第4条の無線電信等					
不要					

船舶検査済票の番号 第260-39834号

船舶検査手帳

令和 2年 4月23日 交付

日本小型船舶検査機構



(1) 検査の時期及びその執行の記録

検査の時期	検査の種類	記事	検査執行年月日 及び事務所
平成29年 3月15日から 平成29年 6月15日まで	第4回 定期検査	航行区域変更	平成29年 5月22日 千葉支部 
	臨時検査	臨時変更証交付（第5号） 有効期間 平成31年3月18日から平 成31年3月19日まで。	平成31年 3月15日 新潟支部 
令和 2年 3月15日から 令和 2年 9月15日まで	第一種 中間検査	最大搭載人員変更	令和 2年 4月23日 新潟支部 
令和 5年 3月15日から 令和 5年 6月15日まで	第5回 定期検査		

(2) 無線電信等の施設の免除に関する記事

- ◆ 船舶安全法施行規則第4条第1項第1号の規定により、有効な臨時変更証第5号を受有している間、無線電信等の施設の免除を許可する。

平成31年 3月15日 新潟支部



- ◆ 船舶安全法施行規則第4条第1項第1号の規定により、有効な臨時変更証第5号を受有している間、無線電信等の施設の免除を許可する。

平成31年 3月15日 新潟支部



船舶情報

- ◆ 第1回定期検査 平成11年 6月16日 新造 進水年月 平成11年 6月
- ◆ 本船は、有効な無線設備（国際VHF 25W）を有しているので小型船舶用膨脹式救命いかだを省略した。
- ◆ 本船は、沿岸小型船舶の設備のうち小型船舶用火せん1個の代替物として携帯電話の備付けを認めた。